

その場に居着き、繁殖します。結果的にかわいそうな野良猫が増え、フン害など近隣の方にも迷惑がかかります。動物と接するときには、愛情と同じ責任が必要です。

◎猫はできるだけ室内で飼いましよう

猫をめぐる問題の多くは、屋外での猫の行動によるものです。室内飼育により、近隣に迷惑をかけず、不幸な事故や感染症から猫を守ることができます。

◎不妊去勢手術を受けさせましょう

猫は繁殖力が強く、次々と生まれてくる命に責任を持つのは困難です。また術後は性格が温和になるなどの効果が期待できます。

◎愛情と責任をもって最後まで飼いましよう

■問い合わせ
環境課

☎893-1160

お知らせ

犬の不妊又は去勢手術 事業補助金のご案内

不妊又は去勢手術を希望する犬の飼い主に対して、予算の範囲内で費用の一部を補助しています。補助を希望され

る飼い主の方は必ず手術実施前に申請をお願いします。手術後に申請をされても補助金は交付できませんので、ご注意ください。要件及び補助金額は次のとおりです。

○飼い主の方が町内に住民登録をしていること

○犬の登録が済んでおり、平成26年度の狂犬病予防注射を接種していること

○補助金はオス、メスにかかわらず一律5,000円

■問い合わせ
環境課

☎893-1160

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2114

お知らせ

臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の申請を受付中です！

【申請期限12月26日までです。申請はお忘れなく！】

消費税の引上げに際し、「臨時福祉給付金」及び「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることとなり、町では申請の受付を開始しています。支給対象となる可能性の

ある方には、7月上旬に申請書などを送付しています。(※公務員の方の場合、子育て世帯臨時特例給付金申請書は勤務先から申請に必要な書類が配布されているため、町から申請書は送付していませんのでご注意ください。)

申請期限は、12月26日(金)までです。支給対象者となる可能性のある方でまだ申請されていない方は、申請書に必要な書類を必ず添えて、お早めに申請ください。

また、申請書に不備がある場合は不備のお知らせをしています。不備のままにしておくと、支給されませんので、不備のお知らせが届きましたら、内容を必ず確認してください。

支給対象となる可能性のある方で、申請書が届いていない場合や、ご不明な点がありましたら、左記までお問い合わせください。

■問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-3818

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2112



お知らせ

戦没者の妻及び父母などの皆さんへ

次の戦没者の妻及び父母などの方に特別給付金が継続支給されます。対象者で未請求の方は早めに請求ください。

▼戦没者の妻の方

平成25年4月1日において公務扶助料、遺族年金などを受ける権利を有する戦没者の妻の方で、次のいずれかの要件を満たす方

・第22回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の妻

・昭和38年4月1日から引き続き公務扶助料、遺族年金などを受ける権利を有する戦没者の妻

(額面200万円、10年償還の記名国債)

▼戦没者の父母などの方

平成25年4月1日において

公務扶助料、遺族年金などを受ける権利又は受ける資格を有し、かつ、平成25年3月31日までの間に氏を同じくする子も孫も有するに至らなかった戦没者の父母などの方で、次のいずれかの要件を満たす方

・第24回特別給付金「い号」国債を受けられた戦没者の父母など

・昭和42年4月1日から引き続き公務扶助料、遺族年金などを受ける権利又は資格を有する父母などで、かつ、戦没者が死亡した当時、戦没者以外に子も孫もなく、その後、子も孫も有するに至らなかった方

(額面100万円、5年償還の記名国債)

▼請求期限

平成28年6月13日(月)

■請求・問い合わせ

ほけん福祉課

(すこやかセンター伊野内)

☎893-3810

吾北総合支所住民福祉課

☎867-2300

本川総合支所住民福祉課

☎869-2114